

## 令和6年度第1回花巻市行政評価委員会会議録

### 1 開催日時

令和6年7月3日（水） 午前10時～午前11時15分

### 2 開催場所

花巻市定住交流センター（なはんプラザ） 1階 COMZホール

### 3 出席者

#### (1) 委員 出席者：16名

影山一男委員長（富士大学経済学部教授）、小林麻美副委員長（富士大学経済学部講師）、小田島浩徳委員（花巻農業協同組合）、市野川啓委員（花巻商工会議所）、細川祥委員（社会福祉法人花巻市社会福祉協議会）、阿部久美子委員（一般社団法人花巻観光協会）、川又留美子委員（花巻市PTA連合会）、日下明久美委員（花巻市食生活改善推進員協議会）、高橋和也委員（一般社団法人花巻青年会議所）、佐藤睦朗委員（一般財団法人花巻市体育協会）、中村萬敬委員（花巻市芸術協会）、日下一也委員（花巻市民生委員児童委員協議会）、冨手京子委員（花巻市地域婦人団体協議会）、中里美委員（花巻市内学童クラブ連絡協議会）、杉谷和哉委員（岩手県立大学総合政策学部講師）、板垣武美委員（公募委員）

#### (2) 市・事務局：10名

松田英基（花巻副市長）、岩間裕子（総合政策部長）、古川昌（財務部長）、千葉孝典（財政課長）、菊池司（秘書政策課長）、小原広幸（財政課長補佐兼経営財務係長）、鎌田明洋（秘書政策課長補佐）、八重樫尚孝（秘書政策課企画調整係長）、佐藤亜美（財政課主事）、阿部ゆうみ（秘書政策課主査）

### 4 議事録

（菊池秘書政策課長） 本日は、お忙しいところご出席賜りまして誠にありがとうございます。暫時進行を務めさせていただきます、秘書政策課長の菊池と申します。よろしく願いいたします。

それでは、開会に先立ちまして、松田副市長より委嘱状の交付を行います。

お名前をお呼びいたしますので、その場でご起立のうえ、委嘱状をお受け取り願います。《委員16名へ委嘱状を交付》

ただいまから、令和6年度第1回花巻市行政評価委員会を開会いたします。初めに松田副市長よりご挨拶を申し上げます。

(松田副市長)

令和6年度の第1回花巻市行政評価委員会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

花巻市では、令和6年度から令和13年度までの8年間を計画期間とする第2次花巻市まちづくり総合計画を今年の2月に策定いたしました。さらに、総合計画に基づいて、前半の令和6年から令和9年までを計画期間とする、具体的な施策や事業、評価の視点などを入れたアクションプランを先月6月に策定したところでございます。

これらの計画策定にあたりましては、今回委員をお引き受けいただいた各団体の皆様と何度か意見交換をさせていただき、できる限り皆様のご意見を新しい計画に反映させるよう取り組んだところでございます。皆様には計画策定にあたりましてご理解、ご協力いただきましたこと、重ねてお礼申し上げます。

この総合計画に基づいて、市では成果指標などをもって事業の実施状況を評価し、改善すべきところは次年度以降の事業に反映させる行政評価の取り組みを進めております。

行政評価委員会の皆様には、市で行った行政評価の客観性・透明性を高め、改善すべきは市長に提言いただくという役割がございます。

今回皆様に評価いただきますのは、前の総合計画の最終年度、令和5年度に取り組んだ事業についてでございます。皆様のそれぞれ専門的な視点、あるいは一市民としての視点から、様々忌憚のないご意見をいただき活発な議論になりますよう期待しております。市の職員では届かない視点などもご助言いただければと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

(菊池秘書政策課長)

ここで、松田副市長におきましては、別の公務がございますので退席させていただきます。

次に本日出席しております職員の紹介を行います。

《紹介》

次に配布しております本日の資料について確認させていただきます。

《確認》

それでは次第に戻ります。3、正副委員長選出でございます。委員長、副委員長が決まるまでの間、岩間総合政策部長が仮議長

として進めさせていただきます。

(岩間総合政策部長) 総合政策部長の岩間でございます。委員長が選任されるまでの間、暫時、仮議長として進めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

花巻市行政評価委員会設置要綱第5条第1項に、「委員会に委員長及び副委員長各1人を置き、委員の互選により定める。」と規定しております。

つきましては、選出にあたりまして自薦他薦等により行いたいと思いますが、立候補または推薦がございましたらお願いいたします。

それでは立候補または推薦というお言葉がないようですので、事務局案をお示しさせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

異議がないようでございますので、事務局案をお願いいたします。

(鎌田秘書政策課長補佐) 事務局といたしましては、前回の選出において委員長、副委員長を学識経験者から選出し決定した経緯がございますことから、今回も同様に学識経験者から選出することとし、委員長を富士大学影山一男委員、副委員長を富士大学小林麻美委員にお願いしたいと考えております。

(岩間総合政策部長) ただいま事務局案をお示しいたしましたが、これに皆様ご異議ございませんでしょうか。

《「異議なし」との声あり》

それでは、影山一男委員に花巻市行政評価委員会の委員長を、小林麻美委員に花巻市行政評価委員会の副委員長をお願いいたします。

(菊池秘書政策課長) 委員長に選任されました影山委員より、一言ご挨拶を頂戴したいと思います。

(影山委員長) ただいま委員長に選出されました、富士大学の影山と申します。副委員長の小林委員共ども、よろしくお願いいたします。

各委員の皆様には、お忙しい中ご出席いただき、大変ありがとうございます。  
ございます。

先ほど副市長から行政評価、さらに行政評価委員会の役割について簡単にお話しがございましたが、改めて確認をして委員長のあいさつに代えさせていただきたいと思います。

行政評価というのは、行政が実施している政策、施策または事務事業について成果指標等を用い、その有効性や効率性、必要性を評価することです。行政が自ら住民の視点に立って評価し、その結果を次の企画立案に生かすことにより、政策の質的向上を図る行政運営の手法であります。花巻市では平成19年度からこの行政評価を導入しています。

花巻市行政評価委員会は、その行政評価の客観性と透明性の向上、市民参加による行政評価の充実を図ることを目的として、平成23年度に設置されました。

この委員会の所掌事項は、市が実施した行政評価の結果について評価すること、行政評価の改善について市長に提言すること、その他、行政評価に関し意見を述べることであります。

とりわけ、市が行政評価を分かりやすい形で公表し、市民に対し説明責任を果たすことで、市民の市政の共通認識を深め、市民と行政との協働の取り組みを進めるために、本委員会の活動は微力ながらそれに資するものであると考えております。

各委員の方々、行政評価、行政評価委員会の役割等を踏まえて、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございます。

(菊池秘書政策課長)           ありがとうございます。

それでは、次第5の議題に入ります。影山委員長どうぞよろしくお願ひいたします。

(影山委員長)               それでは、議題に入ります。

(1)の「花巻市行政評価委員会の役割について」、(2)の「花巻市の行政評価について」を議題といたします。事務局より説明をお願ひいたします。

(八重樫企画調整係長)       それでは、説明いたします。資料No.2「花巻市行政評価委員会設置要綱」、資料No.3「花巻市行政評価委員会の役割」をご用意いたします。

今年度から新たに就任された委員の方もいらっしゃいますので行政評価委員会について改めて説明させていただきます。

先ほど松田副市長も申し上げましたとおり、今年度の行政評価は平成26年度から令和5年度までの10年間を計画期間とした、前まちづくり総合計画の最終年度でありまして、令和5年度に実施した事業の内部評価について、皆様に評価をいただくということになります。

花巻市行政評価委員会の設置目的については、資料No. 3「花巻市行政評価委員会の役割」をご覧ください。市が行う行政評価の客観性と透明性の向上を図ることです。そのもとになるのが、花巻市まちづくり基本条例の中の第23条において、「市の執行機関は、主要な施策や事業について市民参画のもとで客観的な行政評価を行い、その結果を分かりやすく公表するもの」となっております。これに基づいて委員の皆様には、市が評価したものについて改めてその評価が正しいのかについて評価してもらいます。所掌事務については、「市が実施した行政評価の結果について評価すること」、「行政評価の改善について市長に提言すること」「その他行政評価に関し意見を述べること」の3つです。皆様にいただいたご意見は報告書にまとめ、12月頃市長へ提出しております。

委員の作業内容といたしまして、委員会の中に「しごと部会」、「暮らし部会」、「人づくり・地域づくり部会」の3つの部会を設置し、3部会に分かれて、評価をしていただくこととなります。

次に花巻市の行政評価について説明させていただきます。PDCAサイクルを回すために、施策評価を中心に実施しています。前花巻市まちづくり総合計画においては、しごと、暮らし、人づくり、地域づくり、行政経営の5つの柱で構成されております。ちなみに、新しい総合計画は6つの柱となっております。

資料No. 6「分野別政策・施策・事務事業一覧」をご覧ください。さきほどの5つの分野の次に政策が21、その次に施策が72あります。その施策の次に事務事業あり、これら3つの階層によって体系が構成されております。事務事業については例年280前後の事務事業数となっておりますが、令和5年度においては物価高騰対策の事業等、臨時的な事業もあり、合計で298件の事務事業が実施されております。

評価対象施策について、花巻市まちづくり総合計画に記載する72の施策の中から、いくつかの施策を抽出し評価していただきます。72の施策の中からですので、サンプルチェックということになり

ます。令和2年度から、各部会2施策を選んでいただき評価していただいております。その中で委員の皆様からは時間をかけて審議することができたとご意見をいただいております、これを踏まえ、今年度も同様に各部会2施策の評価としたいと考えております。

次に部会についてですが、事前に皆様から頂いた部会の希望を踏まえまして、この後3つの部会に分かれますが重複して希望があった部会がございましたので、ご希望に添えないところもございましてがご了解いただければと思います。

後ろの方に部会ごとのテーブルを準備しておりますので、このあと全体会をいったん中断いたしまして部会を開催いたします。

続きまして資料No.10をご覧ください。こちらは花巻市行政評価要領ということで今までお話しさせていただいたことがまとまった資料となっておりますので、後ほどご覧いただきたいと存じます。

続きまして資料No.11評価シートの記載要領でございます。情報量が多いものですので、こちらも後でご覧いただきたいと思いますが、内部評価をこのようなシートにまとめまして、7月から8月に実施される部会でお示ししながら皆様に評価していただきます。

最後に資料No.12になりますが、10月の全体会の際に部会長様を中心に検証シートを作成していただいて完成という形になります。

この検証シートをまとめたものを報告書という形で12月に市長に提出させていただく予定としております。

部会では、各政策の担当部長課長が出席いたしまして、皆様にご意見を伺う予定としております。

最後に、資料No.4になりますが、こちらが昨年度提出した報告書でございます。市長に提出したのちに、ホームページ等で公表させていただくこととしております。

以上が概要となります。

(影山委員長)

ただ今の事務局の説明につきまして、質疑を行いたいと思います。ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

(板垣委員)

12月頃に報告書を市長に提出するというご説明がありましたが、その時期と次年度の予算編成の作業時期との関係についてよく分かりません。行政評価の結果がどのように令和7年度予算編成作業に反映されるのか、今確認したところ、資料No.10の6ページにそれらしいものが掲載されておりますので、こちらをもとに

ご説明願いたい。

(八重樫企画調整係長) 令和5年度の事務事業について、まず5月に事業の評価をいたします。それをもとに施策評価を行うのが5月から7月です。その後、行政評価委員会につながっていきます。それと並行しながら、7月から11月にかけて第2次まちづくり総合計画のアクションプランの見直しを進めることとしております。

それを踏まえまして、財務部で予算要求、予算編成を進めるのが11月から1月頃となっておりますので、行政評価委員会で皆様に評価いただいたものは次年度予算に反映できるものと考えております。

(板垣委員) 分かりました。

(影山委員長) 今の点は、資料No.10の6ページの「行政運営マネジメントの流れ」に基づいて説明がなされたのではないかと思います。非常に貴重な質問で、我々もこの委員会での評価がどのように行政に反映されるかを再確認しておきたいと思います。

他にご意見ございますでしょうか。

特にございませんようでしたら、次に、議題(3)の「部会の設置等について」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

(鎌田秘書政策課長補佐) 評価にあたりまして、委員の皆様には、しごと部会、暮らし部会、人づくり・地域づくり部会の三つの部会に分かれていただきます。事前にご希望を伺いまして、全体のバランスを考慮するなどして調整いたしました。これについて資料をお配りいたします。

《部会ごとの名簿を配布》

(影山委員長) 部会の委員の構成について、事務局の調整結果のとおりとよろしいでしょうか。

《「異議なし」の声あり》

(影山委員長) それでは、部会の構成はこのとおりといたします。

この後、3部会に分かれて、評価対象施策の選出、今後の日程調整をしていただきます。

ここで5分間の休憩とします。

委員の皆様には、準備が整い次第、各部会の座席へ移動をお願いします。

《部会ごとに座席を移動、その後休憩》

### 【部会ごとの協議】

「しごと」、「暮らし」、「人づくり・地域づくり」の3部会に分かれて、部会長の選出、評価対象施策の選定、部会の日程調整について協議。

#### ○ 部会長の選出

- ・しごと部会・・・影山一男委員長
- ・暮らし部会・・・小林麻美副委員長
- ・人づくり・地域づくり部会・・・杉谷和哉委員

#### ○ 評価対象施策の選定及び部会の開催日程調整

##### ・しごと部会

日時	評価対象施策			
	政策		施策	
8月23日(金) 10:00~11:30	1-1	農林業の振興	1	農業生産の支援
8月28日(水) 10:00~11:30	1-4	観光の振興	1	観光の魅力向上

##### ・暮らし部会

日時	評価対象施策			
	政策		施策	
7月25日(木) 15:30~17:00	2-2	生活基盤の充実	1	道路環境の充実
8月6日(火) 18:00~19:30	2-2	生活基盤の充実	2	公共交通の確保

##### ・人づくり・地域づくり部会

日時	評価対象施策			
	政策		施策	

